

(株) TOKAI ホールディングス行動計画

当社の従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境を構築することで、従業員の能力が十分に発揮でき、生き活きと輝いて仕事ができるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 計画期間内に育児休暇取得状況を次の水準とする。

- ①女性従業員 取得率を 70%以上とする
- ②男性従業員 1 人以上の取得

対策 平成 27 年 1 月～

社内掲示版などにより育児休業制度、手続などについての啓蒙を行う。

目標 2 所定外労働時間の削減するための施策の徹底

- ①ノー残業デーの定着化
- ②毎月の時間外集計と対前年実績との比較

対策 平成 27 年 1 月～

ノー残業デーの周知と毎月の月末時点での時間外集計を行い、毎月の時間外集計と対前年実績との比較し啓蒙を行う。

以上